

新入社員・若手社員の必須研修!

フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育科

労働安全衛生法により、
高さが2 m以上の箇所であって作業床を設けることが困難な
ところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のもの
を用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）
を行う労働者は、特別教育（学科 4.5 時間、実技 1.5 時間）を
受講する必要があります。
当協会では、以下の日程で当該特別教育を実施いたします。
是非受講ください。



日程

令和7年1月14日(火) 9:00~16:30

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター
新居浜市阿島一丁目5番50号

受講料

17,050円 (協会社員企業の方)
21,450円 (協会社員企業以外の方) (税込、テキスト代も含まれます)

定員

20名

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

※当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」、西条市の「人材養成補助事業」の対象です（補助の詳細は、各市にお問合せください。）

応募締切

令和6年12月20日(金曜日) 必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: <https://niihamagenki.jp>



【フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育科】

受講申込書

申込日：令和 年 月 日

フリガナ			
事業所名	(印)		
所在地	〒		
連絡担当者名			E-Mail:
会社連絡先	TEL:	FAX:	
フリガナ	年齢	性別	取得済 労安法関連資格
受講者氏名			
備考			

■ 申込先：下記へ FAX、E-mail または郵送でお申し込み下さい。

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会 事務局

〒792-0896 愛媛県新居浜市阿島 1 丁目 5 番 50 号

電話番号：0897-47-5601 ・ E-mail：info@niihamagenki.jp

ファックス番号：0897-47-5602

■ 申込締切日：令和 6 年 12 月 20 日（金曜日）

■ 注意：申込み多数の場合は調整のうえ、別途、連絡させていただきます。

また、申込みが開講可能人数を下回った場合や講師の都合等で中止となる場合もありますのでご了承ください。